

# 所得・課税(非課税)証明交付申請書〔郵便請求用〕

令和 年 月 日

(あて先) 山口市長

申請者 住所

生年月日

氏名

(※)

大・昭・平・西暦

年

月

日

電話番号(8:30~17:00の連絡先)

—

—

(※)法人が申請者の場合には身分証明書は不要ですが、法人名入り代表者印を必ず押印してください。

## ■ どなたの証明書が必要ですか

現住所			
旧住所 (山口市におられたときの住所)	山口市		
ふりがな		生年月日	
氏名		大・昭・平・西暦	年月日

※本人又は住民票上同一世帯の親族以外の方が申請される場合は、本人が自筆で作成された委任状が必要です。

## ■ 必要な年度(年中)と枚数・使用目的

(必要な証明書に○を付け、所得・課税証明は「世帯全員分」か「世帯の一部」どちらかに必ず○を付けて下さい)

所得・課税証明	必要な年・年度、枚数	提出先及び使用目的
世帯全員分	令和5年度課税(令和4年中所得)	通
世帯の一部	令和4年度課税(令和3年中所得)	通
	令和3年度課税(令和2年中所得)	通
	令和2年度課税(令和元年中所得)	通
非課税証明	平成31年度課税(30年中所得)	通

※非課税証明については、世帯全員分の証明ではなく1人ずつの証明になります。

市・県民税は、前年中の所得金額に基づいて、今年度の6月に課税されます。

最新の証明書は、令和4年1月～令和4年12月中の収入所得の課税証明になります。

記載事項中「平成31年度」とあるのは、「令和元年度」と読み替えて下さい。

## ご同封いただくもの

### ○ 申請者の身分証明書の写し (運転免許証、健康保険証等) 裏面のある場合は裏面も必要

※健康保険証の場合は、記号・番号・保険者番号・QRコードにマスキング(黒塗り)を施したもの

### ○ 手数料 (定額小為替で200円×通数分) 郵便局で購入してください。現金・切手不可

※所得・課税証明手数料は、世帯全員・世帯一部とも1通200円です。

非課税証明手数料は1人分1通200円です。

※山口市転出時の住民票上の世帯構成をもとに発行するため、現在同一世帯の場合でも世帯全員分の手数料が200円よりも多く掛かることがあります。

### ○ 返信用の封筒 (住所・氏名をご記入いただき、切手を貼ってください。)

※証明書は申請書が届いた日に、即日発行しあ返しするようにしています。

お急ぎの場合は、往復郵便を速達扱いにするとより早くお返しできます。

送付先 キリトリ (送付用の封筒にお使いください)  
〒753-8650 お問い合わせ先  
山口市亀山町2番1号 (TEL) 083-934-2734  
山口市役所 総務部 市民税課 管理担当